

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第 43 報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止策を実施いただき、誠にありがとうございます。

本県では、感染拡大が続き、病床使用率は第 7 波のピークを超え、医療への負荷が高まっております。また、年末年始にかけて、帰省など移動が多くなる時期を迎え、感染者がさらに増え、発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到し、重症化リスクの高い方がすぐに受診できない状況が発生する恐れがあることから、「岡山県医療ひっ迫警報」を発令し、県民の皆様をはじめ事業者の皆様等に対して改めて、基本的な感染対策の徹底や適切な受診への協力をお願いすることといたしました。

つきましては、改めて、職員、利用者及びその家族の皆様等への基本的な感染対策を徹底していただくよう周知をお願いします。また、職員等の皆様のうち、重症化リスク因子がなく、症状が軽い場合は、陽性者診断センターの利用を検討したり、受診する場合は、なるべく平日の日中にかかりつけ医等を受診いただきますよう御協力をお願いします。さらに、オミクロン株対応ワクチンの早期接種、感染発生時の対応の確認（医療提供、備蓄等）の事前準備もお願いします。

なお、施設内で感染が疑われる者が発生した際は、速やかに施設所管部署（指定権者等）へ連絡（電話又はメール等）いただくとともに、施設内で陽性者が発生し、感染制御やサービス提供の継続支援が必要な場合には、その旨を、施設所在地を所管する保健所等にご相談いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

岡山県医療ひっ迫警報（抜粋）

【参考 URL】

岡山県 新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

<https://www.pref.okayama.jp/page/724341.html#honbukaigi-siryo>

高齢者施設における感染発生時の相談・支援窓口

<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/324653.pdf>